# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項 【職種:学校健診補助員】

宇部市教育委員会 学校教育課 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL (0836)34-8609

## 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
学校健診補助員	学校における定期健康診 断及び就学時健康診断の 補助 学校保健業務の補助	1人	特になし

<sup>※【</sup>受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

## 2 勤務条件(令和7年11月1日現在)

	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで		
任用期間	※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。		
	【主な業務】		
	①健診補助1(令和8年4月1日から令和8年6月30日までの3か月間)		
	②健診補助2(令和8年9月1日から令和8年11月30日までの3か月間)		
	③学校保健の補助業務(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで:随時)		
	※①、②の両方に勤務でき、③は都合に合わせ勤務できる方		
勤務場所	宇部市内小中学校		
#1 76 114 88	各小中学校における健診及び学校保健業務実施時(2時間から3時間程度) 月		
勤務時間	4 日程度		
報酬	時給 1,195円(高校卒)		
	時給 1,274円(短大卒)		
	時給 1,351円(大学卒)		
	※学歴、経験年数により加算される場合があります。		
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)、学校の長期休暇中、		
	学校閉庁日		
休 暇	特別休暇(有給、無休)		
諸手当	自宅ー勤務校間の旅費を支給します。		
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。		

	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の		
条件付採用	2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良		
	好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。		
社会保険等	無		
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されま		
	す。		

#### 3 受付期間

随時(採用の定員に到達次第、募集を終了することを、予めご了承ください。)

#### 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容	
随時	宇部市役所 4 階 学校教育課	经存款的	
(応募者に通知)	宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験	

#### 5 受験資格に係る注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。また、採用時に報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、<u>受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡</u>及して合格を取り消します。

#### 6 合格者の発表

合否の結果は、郵送により通知します。

#### 7 受験申込み手続

「受験申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、**学校教育課に提出してください。** 

「受験申込書」及び「受験票」に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、 ご注意ください。

持参による受付は、原則として午前9時00分から午後4時30分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

# 8 その他

本募集は、令和8年3月議会での予算の議決を前提として募集を行うものであり、内容等が変更となることもありますので、予めご了承ください。